

2015 年 8 月 7 日発行 増刊通巻 66 号

パンドラ通信

VOL.66 発行：2015 年 8 月 7 日 編集：認定 NPO 法人パンドラの会



■第 66 号内容■ 2015 年 8 月 7 日発行

- 代表理事からのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
- 2つのセクションからの活動報告・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
 - ・就労継続支援 A 型 おかし工房パンドラ
 - ・就労移行支援 S&J パンドラ
- 賛助会員募集のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8

発行：認定 NPO 法人パンドラの会

〒448-0011 刈谷市築地町 1 丁目 5 番地 4

TEL：0566-25-3012 FAX：0566-23-4373

URL：http://npo-pandora.com

E-Mail：info@npo-pandora.com



＜パンドラの会 第16期を無事終えて＞

6月に平成26年度認定NPO法人パンドラの会 第16期を無事終えることが出来ました。

昨年5・6月にはストレスとアレルギーが重なり、全身アトピー性湿疹が出てひどい状態でしたが、今年は皆様のお蔭で健康も取り戻し元気に過ごしています。

去年の7・8月は何とか乗り切れたのですが、9月はどうにも資金繰りに困り、ある方に相談したところ、多くの方に声をかけて頂き、沢山の方から心温まる寄付金や賛助会費で何とか9月を乗り切り、クリスマス商戦へとつなぐことが出来ました。

おかし工房は新しい理事さんのご紹介などで新規のお客様を開拓し、お菓子の売り上げも大きく伸びました。沢山の注文が一度に集中してもパンドラスーパースタッフ達は、「任せておいて」と凄い勢いで仕事をこなしてくれます。そのお蔭でお菓子の売上高は300万円のアップとなりました。

障がい福祉サービス事業のS&Jパンドラも所長を筆頭にスタッフたちの丁寧な個別支援が評判になり、各市町村の支援センター様から訓練生の紹介が増え訓練給付金の増収につながりました。おかし工房のスタッフとS&Jパンドラのスタッフたちがその持ち場持ち場で一生懸命頑張ってくれたことが大きく実を結びました。しかし、残念ながらまだ彼らにそれに見合った十分な報酬を渡せずにいることが、とても心残りです。申し訳なく思っています。

事業を行っていると、良い時もあればどん底を味わうこともあると思います。どん底の時にどう切り抜けられるかでその後が決まります。躓きがあるのは原因が必ずあるということもよくわかりました。障がい者雇用は、世の為、人の為、一生懸命頑張っているけれど何とか継続していけるという身勝手な思い込みがありました。この事業を継続していくには、認定NPO法人という誇りを持ちつつも、その一方で事業者という経営感覚をも併せ持たないと無理だと思います。去年8月に『GUTS!』を閉鎖したことも今思えばよい判断だったと思います。

福祉事業をとりまく法律や制度が様変わりしている現在、障がいがあっても「人間らしく生きるとは何?」という問題に直面しています。障がいのある子をもてば、親や家族が努力することが一番大切で当然だと思っていましたが、今は障がいのある子に手厚いサービスがあり、家族がその負担を全て抱えなくてもよい時代になりました。障がいのある子を抱え、親がその犠牲になることを強いている訳ではありませんが、何もかも全て人任せにしない方がよいのではないかと考えます。

これからは、知的障がいのある息子を育ててきた私の経験を生かし、真剣に子供と向き合おうとしているお母さん方の相談や、アドバイスが出来ればと思っています。昨年西尾市の障がい児幼稚園『白バラ園』の保護者様から講演依頼があり、障がい児の子育てについて講演したところ、今年も10月に講演依頼が来ました。熱い思いを語り、障がい児の子育てをしてきた先輩としてお役にたてれば嬉しいです。

これからも皆様のご支援・ご協力に感謝しつつ頑張っていきます。よろしくお願いします。

代表理事 岡部扶美子

タイの特別支援学校の先生方が見学

5 月 11 日にタイのロップリー特別支援学校の先生方がパンドラの会の見学に来られました。

タイで障がい者職業訓練所を造ることになり、そのプロジェクトに参加される先生が【お手本となる障がい者職業訓練事業所を視察をすること】が今回の見学の目的です。



とても熱心な先生方で、現場での様子を真剣

に観察されたり実際にクッキーを作る作業に積極的に参加されました。おかし工房が国際的に評価されていることをとても誇りに思います。NPO 法人パンドラの会は、これからもこのままの姿勢を崩さず頑張りを続けていきます。



「デンソーはあとふる基金」 寄付決定

株式会社デンソーグループ社員様で組織されている「デンソーグループはあとふる基金」に応募しましたところ、5 月 15 日にハイエース中古 購入資金を頂けることになりました。

とても感激です。車は 8 月のお盆明けに納車になる予定です。

皆様の暖かいお心に感謝し大切に使用させていただきます。

この基金は、役員・社員様が任意で毎回の給料・賞与から天引きや現金を拠出して集めてくださった心温まるお金です。

FM 豊橋に(株)デンソー様と一緒に岡部が出ます！！

8 月 28 日 14:20 から 15:20 FM 豊橋に出演させていただきます。

(株)デンソー様との「トマトジャム協働事業」の事について、(株)デンソー農業支援事業室 牧平様と一緒に協働事業の経緯をお話する機会をいただくことになりました。

トマトジャムは無添加にこだわり、手間暇かけて丁寧に作っています。

(株)デンソー様のイベントや(株)デンソー農業支援事業室様で買い上げていただいています。とてもおいしいとの評価も頂いていますが、沢山は作れないため一般販売までは至っていません。



認定 NPO 法人パンドラの会定時総会を開催

下記の内容でパンドラの会定時総会を開催いたします。お忙しいとは存じますが、是非少し元気になった認定 NPO 法人パンドラの会の定時総会にお越しください。

日時 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 10:00 ~ 12:00

場所 S&J パンドラ (刈谷市一ツ木町 1 丁目 1-13 TEL: 0566-91-5416)

夏祭り・地域イベントに参加！



夏祭り・地域イベント

刈谷病院あったかハートまつり
デンソーハートフルまつり
安城特別支援学校夏祭り
かりがね夏祭り・桜通り商店街夏祭り
アイシン家族祭り・ショッキフェスタ



バザー

朝日中学校・小垣江小学校・富士松南学校
日高小学校・東刈谷小学校・かりがね小学校

たくさんのイベントに参加させていただき、
ありがとうございました！！



地域生活支援 S&J パンドラ日中一時支援事業

昨年より始めた地域生活支援事業日中一時事業が、皆様に定着し安定して行われるようになりました。移行支援の所長坂口が責任者となり、アルバイトの学生さんや講師の先生などと一緒に、毎回充実したプログラムを行っています。

パンドラのメンバーも利用しますが、その他からも利用者が増え土曜日のひと時を過ごしています。午前中の料理作りから始まり、午後はダンス・スポーツジム・映画鑑賞・お菓子作りなど、さまざまプログラムで皆様のご参加をお待ちしています。



見学の方、大歓迎です。お気軽にご連絡ください。

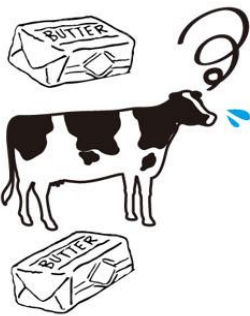
【お問合せ】TEL: 0566-91-5416 (坂口まで)

5月～7月 活動報告

各セクションの
活動状況をご報告します！

○●○●○● おかし工房パンドラ ●○●○●○

バター不足、深刻です…。



お菓子作りに欠かせない【バター】が不足しており大変困っています。全国的なバター不足の為、価格の高騰も深刻ではありますが、手に入りにくい状況が続いています。

しかし私たちは代替えバターの使用を極力抑えながら、今までどおりのお菓子を作り続けていきます。

厳しい状況ではありますが、これらもパンドラスイーツのクオリティを守りながら頑張っています！



お好みに合わせた
詰合せセット（一例）

お中元の季節！

有香ちゃん



今年もお中元の季節がやってまいりました。おかし工房のクッキーやパウンドケーキをお客様のお好きな種類・個数・ご予算等に合わせてご注文して頂ける【詰合せギフト】がお中元にと大好評です。

詰合せギフトはお中元の時期以外にも御予約を承っております。是非ご注文下さい！

フォナックスグループ様・山本幸江様・株式会社ミック様
たくさんのご注文ありがとうございました！

【交通安全クッキー】ご注文ありがとうございました

皆様の交通安全を願い、一つ一つ心をこめて作らせていただきました。

株式会社豊田自動織機様・株式会社デンソーウェーブ様
株式会社シャインズ様
ご注文ありがとうございました！

●●● 就労移行支援 S&Jパンドラ ●●●

3 名さま、ご就職おめでとうございます！！

トライアル雇用（3 ヶ月の試用雇用）含め、以下の 3 名の方が就職されました。

・ **A さま（20 歳）：発達障害。トレーニング期間：1 年半**

自動車関係特例子会社にて、郵便物の仕分け作業に従事。トライアル雇用から、この 4 月に準社員として本採用に。次の目標は、仕事で高い評価を得て正社員になることです。

・ **B さま（40 歳）：精神障害。トレーニング期間：8 ヶ月**

レンタカー会社にて、本社事務作業に従ってトライアル雇用中。見事、来月から正社員として本採用が決定しました。

・ **C さま（30 歳）：精神障害。トレーニング期間：1 年 10 ヶ月**

卸売会社にて、倉庫でのピッキング（商品仕分け）作業に従事。トライアル雇用 1 ヶ月目。本採用目指し奮闘中です。

約 6 割が発達障害をおもちの利用者さま。

利用者さま（現在 15 名）の障害の内訳は、発達障害：精神障害：知的障害＝6：3：1。

地域は、刈谷、豊明を中心に、遠くは東海市や常滑市、岡崎市からもご利用を頂いています。

新規の多くがアスペルガーや ADHD（注意欠陥／多動性障害）などの「発達障害」をお持ちの方です。就職活動または就職後（離職後）に「生きづらさ」「働きづらさ」を感じ、そこで初めてハローワークや若者サポートセンターなどの相談窓口を訪れたという方が大半です。



みなさまから今までの体験をお聞きすると、発達障害に対する社会的認知や理解の低さ、利用できるサービス資源の少なさを実感します。

トレーニングの機会と周囲の理解があれば、十分働ける方々です。社会に貢献できる人財です。

そのためにも、私たちの目指すサービスは、「就職」にとどまらない、「安定した就労と暮らし」のための知識・スキル・態度の育成です。

私たちは、みなさま一人一人に合った「トレーニングプログラム」の提供をお約束します。

安定就労のための「車の両輪」～受け入れ企業さまへの支援～

企業さまへの雇用管理の情報やノウハウの提供などのサービスは、ご本人のトレーニングと共に安定就労のための「車の両輪」として、私たちの大切な仕事です。

現在、はじめて雇用される企業さまへ、受入れ前の従業員の方向けの勉強会の実施、雇用管理ツールのご紹介などのお手伝いをさせて頂いております。

利用者さま同様、1 社 1 社さまのご相談に、丁寧に応じる姿勢で取り組んでまいります。

所長 坂口伊久磨



ありがとうございます



個人賛助会員の皆様、ありがとうございます。(順不同に掲載させていただいております)

◆青葉信子様 ◆泉英樹様 ◆白子澄子様 ◆鈴木辰範様 ◆野畑千榮様
◆堀尾光男様 ◆山田鈴也様 ◆吉川文子様 ◆甲村敬司様

ご寄付いただいた皆様、ありがとうございます。(順不同に掲載させていただいております)

◆石塚光代様 ◆岡田栄子様 ◆松下恭規様 ◆岡本純様 ◆廣岡雅敏様
◆T・2AUTO 様

賛助会員を募集しています

「パンドラの会」は会員である皆様からのご協力により法人活動を維持・発展させています。これからも私たちの理念である「障がい者がより生きやすい社会の実現」の為に皆様のお力添えが必要です。ぜひ会員となってお力をお貸しください。会員の方には活動状況等を載せた年間 4 回発行の会報をお送りいたします。

年会費のご案内

振込先

一般会員：1 口 2,000 円以上 法人・企業会員：1 口 10,000 円以上

【郵便局】

郵便局 00810-7-120120

口座名「NPO 法人パンドラの会 おかし工房パンドラ」

【銀行】

三菱東京 UFJ 銀行 東刈谷出張所 口座番号 1053427

口座名「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

【労働金庫】

東海労働金庫 刈谷支店 口座番号 7942639

口座名「特定非営利活動法人パンドラの会 理事 岡部扶美子」

領収書につきましては、確定申告前に年間総額をまとめて平成 28 年 1 月末に送付させていただきます。

平成 24 年 9 月に認定 NPO 法人に認定されているため、
寄付控除が受けられます。

個人が認定 NPO 法人に寄付をすると税金が還付されたり、減額されます。

尚、この制度利用する場合には、**確定申告が必要です！**

※確定申告には領収書が必要になります。大切に保管して下さい。

認定 NPO 法人の税制優遇

認定 NPO 法人には、次のような税制優遇があります。
多くの団体がこれらのメリットを活用して、活動を発展させています。

認定 NPO 法人の
税制優遇

1

個人 が認定・仮認定 NPO 法人に寄付をした場合…

➡ **寄付金控除を受けられます。**

寄付者が確定申告をすることによって、税金の還付を受けることができます。

$$(\text{寄付金額} - 2000\text{円}) \times 50\% = \text{減税}$$

※ 所得税40%、個人住民税10%、合計最大50%

寄付金控除のしくみ

30代会社員の例

年収	420万円
課税対象所得	226万円
所得税率	10%



計5万円を寄付

認定NPO法人
A



仮認定NPO法人
B



最大約50%の
税額控除 = **減税**

還付

税額控除
2万4,000円



国・自治体

確定申告をするとき、寄付金控除額の算出には〈税額控除〉方式と〈所得控除〉方式の、どちらか有利な方を選択できます。

【NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会】資料より抜粋掲載